

守谷市教育委員会定例会会議録 令和3年8月

1 日 時 令和3年8月25日（水） 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 教育委員 萩谷 直美

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
参事	奈幡 正
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
教育指導課長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍聴人 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第33号	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（損害賠償（内払金）の額の決定について）
議案第34号	守谷市議会定例会議会への提出予定案件について
議案第35号	もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の制定について
議案第36号	守谷市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

(2) 報告事項

報告第6号	守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付対象者選考委員について
-------	-----------------------------------

1	開会宣言	教育長	午後1時30分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に河原委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第33号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（損害賠償（内払金）の額の決定について」説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和30年教委規則第3号）第13条に基づき審査経過は非公開とする。 （学校教育課長による説明）
		教育長	議案第33号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（損害賠償（内払金）の額の決定について）」採決する。
	採決結果		全員賛成可決
		教育長	議案第34号「守谷市議会定例会議会への提出予定案件について」説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和30年教委規則第3号）第13条に基づき審査経過は非公開とする。 （教育部長による説明）
		教育長	議案第34号「守谷市議会定例会議会への提出予定案件について」採決する。
	採決結果		全員賛成可決
		教育長	議案第35号「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の制定について」説明を求める。

生涯学習課長

本案は、市内公立小中学校と地域の連携・協働を深めるとともに、豊富な地域人材を活用するため、優れた知識及び技能を有している方、子育てへの協力意欲の高い方を登録する「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」を設置し、その登録者を学校の求めに応じて紹介するなどの運営に係る必要事項を定めるものです。

平成29年3月に社会教育法が改正され、教育委員会が地域住民等と学校の連携協力体制を整備することなどが規定されました。ボランティアバンクの設置は、国が進める地方創生の取組の一つであり、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子ども達を支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る狙いがあります。

そこで、令和2年度は、中学校区毎にボランティアバンクを設置するために、御所ヶ丘中学校区をモデル地区として、まちづくり協議会の協力のもと、地域と学校が連携して子ども達を育てていく仕組みづくりをスタートさせ、さらに今年度は、これまでの取組みを加速させるために、その他の中学校区のまちづくり協議会においても、ボランティアバンクの設置がスムーズに進むように協議・調整を行っているところです。

この要綱は、これら取組の実態を踏まえて策定するもので、10月頃から全学校区で登録を開始し、できるだけ早く本格的に運用できるよう進めてまいりたいと考えています。

なお、この制度や仕組みを継続させるためには、コーディネート機能を強化することが必要になるため、当面は、社会教育指導員がコーディネーターを務め、軌道に乗った学校区から徐々にまちづくり協議会に移行させたいと考えています。

河原委員

大変良い取組だと思うが、登録した方々が幅広く学校で活動できるようにするためには、コーディネーターの活動が大変重要になると思う。ぜひ、広く学校で活用できるようにしてもらいたい。

また、地域の人を巻き込んだ既存の学校支援ボラ

	ンティア組織やP T Aがこれまで行っていたものが無駄になることがないように、上手に融合して進める必要があるため、これらの組織とボランティアバンクがどのような関係になるのか教えてほしい。
生涯学習課長	これまでに、既存の組織とまちづくり協議会、生涯学習課及び市民協働推進課（まちづくり協議会を所管する課）において話し合いを持っており、既存の組織には、人員が減少しているといった悩みから、ボランティアバンクの設置について前向きな考えをお持ちの方も多く、ボランティアバンクが既存の組織を包括するものにしたいと考えています。 一方、P T Aについては、保護者と先生方で構成された学校内部の組織ですので、ボランティアバンクと良い関係が築けると考えています。
寺田委員	人によっては、ボランティア活動をしたいが、登録はしたくないといった人もいると思うが、必ずしも登録しなければ活動できないのか。
生涯学習課長	資格や経験がなければいけないなどの考えから、登録をためらう方も居られるため、登録がなくても、一度、関わっていただき、もっと気軽に活動できるということを知っていただこうと考えています。 なお、市では、学校内での事故やけがに備えて、学校災害賠償補償保険に加入しており、学校管理下におけるスクールボランティアバンクを通しての活動は、この保険の対象になることから、極力登録していただきたいと考えています。
寺田委員	ボランティアバンクの運営にあたっては、所管する生涯学習課だけでなく、学校教育課や教育指導課など、教育委員会全体での対応を望む。
教育長	議案第35号「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の制定について」採決する。
採決結果	全員賛成可決

4 報告事項	教育長	議案第36号「守谷市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について」説明を求める。
	教育指導課長	本案は、プロポーザル方式による守谷市外国語指導助手派遣業務において提出された事業提案書について、より透明性のある適正な審査を行うため、守谷市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会を設置し、必要な事項を定めるものとなります。
	椎名委員	過去に、プロポーザル方式によるものではなかったが、配置されたALTにより苦勞した経験があるため、業者選定においては、各学校に配置されるALTの質について重視してほしい。
	教育指導課長	そのためのプロポーザル方式の導入であり、私も担任として苦勞した経験がありますので、質を重視したいと考えております。
	教育長	議案第36号「守谷市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について」採決する。
	採決結果	全員賛成可決
	教育長	報告第6号「守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付対象者選考委員について」報告を求める。
	生涯学習課長	守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付対象者選考委員につきまして、資料のとおり委嘱をいたしましたので報告いたします。
	寺田委員	中小企業診断士の鳩貝氏は、守谷市在住の方か。
	生涯学習課長	守谷市在住の方で、この地域の中小企業診断士会から選出していただきました。
5 閉会宣言	教育長	次回の定例会の日程

	・日時 令和3年9月24日（金） 午後1時30分～ ・場所 全員協議会室 午後2時30分 閉会を宣言
--	---

会議録署名人

河原 健